

# 事業計画（宮城県南三陸町）

## 1. 海岸対策

### ① 海岸の状況

町内の地区海岸数	44地区海岸
被災した地区海岸数	36地区海岸
応急対策を実施した地区海岸数	13地区海岸
本復旧を実施する地区海岸数	36地区海岸

### ② 堤防高

平成23年9月9日に堤防高を公表※。

本吉海岸 : T.P. 9.8m (対象津波: 明治三陸地震)

志津川湾 : T.P. 8.7m (対象津波: 想定宮城県沖地震)

※ 公表した堤防高を基本に、環境保全、周辺環境との調和、経済性、維持管理の容易性、施工性、公衆の利用等を総合的に考慮して決定する。

### ③ 復旧の予定

復旧する施設の概要計画については、平成23年11月までに策定済み。

これに基づく本復旧工事の実施については、復興計画を踏まえ、他の事業との調整等を進めながら今後決定する。

本復旧工事の完了については、まちづくりや産業活動に極力支障が生じないよう、計画的に復旧を進め概ね5年での完了を目指す。

### ④ 平成23年度における成果

著しく背後の安全度が低下している区間等から優先し、

- ・全ての被災した地区海岸において、平成23年11月までに復旧する施設の概要計画を策定※した。

※ 概要計画策定とは、災害査定のための概略設計の完了をもっていう。

### ⑤ 平成24年度の成果目標

- ・10地区海岸において、本復旧工事の着工※を目指す。

※ 工事着工とは、復旧工事の工事契約等をもっていう。

### ⑥ その他

- ・ 地区海岸毎の計画等については別添一覧表に記載。
- ・ 復興計画策定に際しては、最大クラスの津波（レベル2）も考慮し、必要に応じ、津波浸水シミュレーション等を活用した支援を実施。

## 海岸保全施設の復旧にかかる事業計画

市町村	地区海岸名	堤防護岸延長(m)	主な施設	施設の高さ(T.P)		応急対策	復旧の予定						H23予算での実施内容	H24年度の実施内容等	その他の場合に詳細を記載	
				被災前現況高(m)	被災後復旧高(m)		概要計画策定	詳細計画策定	左記の実施状況	工事着工	左記の実施状況	工事完了				左記の実施状況
南三陸町	草木沢	194	護岸	4.50	9.80	—	H23.11	H24	策定予定	H25	着工予定	H26以降	完了予定	概略設計	背後の復興計画の策定・調整等	
南三陸町	石浜	163	護岸	4.50	4.50	—	H23.11	H24	策定予定	H24	着工予定	H24以降	完了予定	概略設計	本工事	
南三陸町	田の浦	193	護岸	4.50	4.50	—	H23.11	H24	策定予定	H24	着工予定	H24以降	完了予定	概略設計	本工事	
南三陸町	細浦	350	護岸	3.62	8.70	—	H23.11	H24	策定予定	H24	着工予定	H26以降	完了予定	概略設計	本工事	
南三陸町	荒砥(農振局)	187	護岸	3.82	3.82	—	H23.11	H25	策定予定	H25	着工予定	H25以降	完了予定	概略設計	背後の復興計画の策定・調整等	
南三陸町	寺浜	217	護岸	4.12	7.30	—	H23.11	H25	策定予定	H25	着工予定	H26以降	完了予定	概略設計	背後の復興計画の策定・調整等	
南三陸町	波伝谷(戸倉)(農振局)	500	護岸	4.62	4.62	—	H23.11	H25	策定予定	H25	着工予定	H25以降	完了予定	概略設計	背後の復興計画の策定・調整等	
南三陸町	滝浜(近東)	391	護岸	5.12	5.12	—	H23.11	H24	策定予定	H24	着工予定	H24以降	完了予定	概略設計	本工事	
南三陸町	清水	799	護岸	4.12	8.70	—	H23.11	H24	策定予定	H24	着工予定	H26以降	完了予定	概略設計	本工事	
南三陸町	藤浜Ⅰ	115	護岸	5.00	5.00	—	H23.11	H24	策定予定	H24	着工予定	H24以降	完了予定	概略設計	本工事	
南三陸町	藤浜Ⅱ	232	護岸	5.00	5.00	—	H23.11	H24	策定予定	H24	着工予定	H24以降	完了予定	概略設計	本工事	
南三陸町	水戸辺(農振局)	346	護岸	4.50	7.30	—	H23.11	H24	策定予定	H24	着工予定	H26以降	完了予定	概略設計	本工事	
南三陸町	泊(歌津)漁港	273	護岸	4.62	8.70	—	H23.11	H25.3	策定予定	H25.4	着工予定	H28.3	完了予定	概略設計	背後の復興計画の策定・調整等	
南三陸町	伊里前漁港	515	護岸、防潮堤	4.62	8.70	完了	H23.11	H25.3	策定予定	H25.4	着工予定	H28.3	完了予定	・応急復旧概略設計	背後の復興計画の策定・調整等	
南三陸町	志津川漁港	2.728	防潮堤、護岸	4.62	8.70	完了	H23.11	H24.11	策定予定	H24.12	着工予定	H28.3	完了予定	・応急復旧概略設計	本工事	

市町村	地区海岸名	堤防護岸 延長 (m)	主な施設	施設の高さ (T.P)		応急 対策	復旧の予定						H23予算での 実施内容	H24年度の 実施内容等	その他の場合に詳細を 記載	
				被災前 現況高 (m)	被災後 復旧高 (m)		概要計画 策定	詳細計画 策定	左記の 実施状況	工事 着工	左記の 実施状況	工事 完了				左記の 実施状況
南三陸町	波伝谷漁港	1,335	防潮堤、護岸	4.62	7.30	—	H23.11	H25.3	策定予定	H25.4	着工予定	H28.3	完了予定	概略設計	背後の復興計画の策定・調整等	
南三陸町	港漁港	243	護岸、防潮堤、胸壁	4.62	9.80	完了	H23.11	H25.3	策定中	H25.7	着工予定	H28.3	完了予定	・河川管理者により応急復旧実施 概略設計 ・詳細設計	背後の復興計画の策定・調整等	
南三陸町	田浦漁港	599	防潮堤、護岸、胸壁、堤防	4.62	9.80	完了	H23.11	H25.3	策定中	H25.7	着工予定	H28.3	完了予定	・応急復旧 概略設計 ・詳細設計	背後の復興計画の策定・調整等	
南三陸町	ばなな漁港	869	防潮堤、護岸、胸壁	4.62	8.70	—	H23.11	H25.3	策定中	H25.7	着工予定	H28.3	完了予定	概略設計 ・詳細設計	背後の復興計画の策定・調整等	
南三陸町	寄木漁港	412	防潮堤、胸壁	3.62	8.70	完了	H23.11	H25.3	策定中	H25.7	着工予定	H28.3	完了予定	概略設計 ・詳細設計	背後の復興計画の策定・調整等	
南三陸町	萑浜漁港	272	護岸、胸壁	3.62	8.70	—	H23.11	H25.3	策定中	H25.7	着工予定	H28.3	完了予定	概略設計 ・詳細設計	背後の復興計画の策定・調整等	
南三陸町	細浦漁港	389	防潮堤、護岸	3.62	8.70	完了	H23.11	H25.3	策定中	H25.7	着工予定	H28.3	完了予定	・応急復旧 概略設計 ・詳細設計	背後の復興計画の策定・調整等	
南三陸町	清水漁港	262	防潮堤	4.12	8.70	完了	H23.11	H25.3	策定中	H25.7	着工予定	H28.3	完了予定	・応急復旧 概略設計 ・詳細設計	背後の復興計画の策定・調整等	
南三陸町	荒砥漁港	346	防潮堤、護岸、胸壁	4.12	8.70	—	H23.11	H25.3	策定中	H25.7	着工予定	H28.3	完了予定	概略設計 ・詳細設計	背後の復興計画の策定・調整等	
南三陸町	平磯漁港	361	護岸、防潮堤、胸壁	4.12	8.70	—	H23.11	H25.3	策定中	H25.7	着工予定	H28.3	完了予定	概略設計 ・詳細設計	背後の復興計画の策定・調整等	
南三陸町	折立漁港	301	防潮堤	5.12	8.70	—	H23.11	H25.3	策定中	H25.7	着工予定	H28.3	完了予定	概略設計 ・詳細設計	背後の復興計画の策定・調整等	
南三陸町	水戸辺漁港	363	防潮堤	5.12	7.30	完了	H23.11	H25.3	策定中	H25.7	着工予定	H28.3	完了予定	・応急復旧 概略設計 ・詳細設計	背後の復興計画の策定・調整等	
南三陸町	津ノ宮漁港	340	護岸	5.12	7.30	完了	H23.11	H25.3	策定中	H25.7	着工予定	H28.3	完了予定	・応急復旧 概略設計 ・詳細設計	背後の復興計画の策定・調整等	
南三陸町	滝浜漁港	266	護岸、堤防	5.12	7.30	—	H23.11	H25.3	策定中	H25.7	着工予定	H28.3	完了予定	概略設計 ・詳細設計	背後の復興計画の策定・調整等	
南三陸町	長須賀	570	堤防、護岸、離岸堤	5.50	8.70	完了	H23.11	H24.12	策定中	H25.4	着工予定	H28.3	完了予定	・応急復旧 概略設計、詳細設計	背後の復興計画の策定・調整等 地権者等との調整	
南三陸町	館浜	411	堤防、護岸、離岸堤	4.50	8.70	完了	H23.11	H24.12	策定中	H25.4	着工予定	H28.3	完了予定	・応急復旧 概略設計、詳細設計	背後の復興計画の策定・調整等 地権者等との調整 文化財協議	
南三陸町	荒砥 (水国土局)	375	堤防、護岸	4.50	8.70 4.50	—	H23.11	H24.12	策定中	H25.4	着工予定	H27.3	完了予定	概略設計、詳細設計	背後の復興計画の策定・調整等 地権者等との調整 文化財協議	

市町村	地区海岸名	堤防護岸 延長 (m)	主な施設	施設の高さ (T.P)		応急 対策	復旧の予定						H23予算での 実施内容	H24年度の 実施内容等	その他の場合に詳細を 記載	
				被災前 現況高 (m)	被災後 復旧高 (m)		概要計画 策定	詳細計画 策定	左記の 実施状況	工事 着工	左記の 実施状況	工事 完了				左記の 実施状況
南三陸町	黒崎	312	護岸	4.20	8.70	—	H23.11	H24.8	策定中	H25.4	着工予定	H27.3	完了予定	概略設計、詳細設計	地権者等との調整	
南三陸町	水戸辺 (水国土局)	164	堤防、護岸	4.50	7.30	完了	H23.11	H24.12	策定中	H25.4	着工予定	H27.3	完了予定	・応急復旧 ・概略設計、詳細設計	背後の復興計画の策定・調整 等 地権者等との調整	
南三陸町	戸倉	619	堤防、護岸	4.50	8.70	完了	H23.11	H24.12	策定中	H25.4	着工予定	H28.3	完了予定	・応急復旧 ・概略設計、詳細設計	背後の復興計画の策定・調整 等 地権者等との調整	
南三陸町	波伝谷 (水国土局)	108	護岸	4.50	4.50	—	H23.11	H24.6	策定中	H24.8	着工予定	H25.3	完了予定	概略設計、詳細設計	本工事	



## 2. 河川対策

### 【県・市町村管理区間】

- ① 2級水系八幡川水系など<sup>※1</sup>の県・町管理区間では、全箇所<sup>※2</sup>の災害査定を完了し、27箇所<sup>※2</sup>で災害復旧事業を予定。そのうち、施設の被災及び背後地の状況に応じて緊急度の高い8箇所については大型土のう積み等による応急対策を完了。
  
- ② 平成24年度に、14箇所<sup>※2</sup>で本復旧に着手予定。  
また、平成24年度内に4箇所<sup>※2</sup>で本復旧完了予定。  
残る箇所についても、順次、本復旧に着手し、海岸堤防の整備計画及び町が策定する復興計画等と整合を図りながら逐次整備。概ね5年を目途に全箇所完了させることを目標とする。（まちづくりと一体となって実施する区間については、まちづくりと堤防整備の調整を図りながら実施。）  
併せて、堤防において液状化のおそれがある箇所については対策を実施。  
また、今後津波の遡上<sup>※2</sup>が想定される区間については、水門等の機能が確実に発揮されるよう、耐震化、自動化及び遠隔操作化の対策を実施。
  
- ③ 平成23年度における成果
  - ・ 全箇所（27箇所）で災害査定を完了
  
- ④ 平成24年度の成果目標
  - ・ 14箇所<sup>※2</sup>で本復旧に着手予定。
  - ・ 本復旧の完了予定は、以下の通り  
平成24年度末まで       ： 4箇所

※1 位置図を参照

※2 一連区間の取扱い方等により、箇所数は変動しうる



### 3. 農地・農業用施設

① 災状況

津波により約 460ha の農地及び農業用施設に甚大な被害

② 農地等の復旧

概ね 3 年以内の復旧を目指す。

- 平成 24 年度から営農が可能な農地（現在復旧中の農地を含む） 約 30ha（志津川地区の一部農地）
- 平成 25 年度以降、順次、営農再開を目指す農地 約 430ha

〔 現時点における農地復旧の見通しを示したものであり、今後の地元調整等により、面積は変わり得るもの。 〕

③ 区画整理等検討状況

南三陸地区等において、大区画化等の区画整理を検討しているところ。

#### 4. 海岸防災林の再生

- ① 箇所名：旧歌津町、旧志津川町
- ② 海岸防林の防潮工 655m、林帯 2.9ha が被災。
- ③ 防潮工については、居住可能な家屋の残っている集落が背後に存する区間で応急復旧を完了。本復旧については、本年度中に着手予定。
- ④ 防潮工の本復旧及び林帯地盤の復旧は概ね 5 年で完了させ、樹木の植栽は、林帯地盤の復旧後、防風工等の施工が完了した箇所から順次実施し、概ね 5 年で完了させることとして、全体の復旧を概ね 10 年で行うことを目指す。  
(保全対象：国道 45 号線、県道 225 号線他、農地、人家（波伝谷地区他）)

## 5. 漁港

### ① 被害状況

漁港数：23漁港

被災漁港数：23漁港

### ② スケジュール

南三陸町内の各被災23漁港において、平成23年度末時点で、潮位に関わらず、岸壁の使用が可能となっている。

今後、漁港間での機能集約と役割分担の取組みを図りつつ、地域一体として必要な機能を早期に確保すべく、平成27年度中に漁港施設の復旧の完了を目指す。

## 6. 復興まちづくり

### (1) 防災集団移転促進事業

#### ① 集団移転促進事業計画の策定済地区：なし

集団移転促進事業計画の策定準備中地区：歌津地区外18地区

#### ② 東日本大震災復興交付金を活用して、平成23年度から集団移転促進事業計画案作成に向けた調査を開始。集団移転促進事業計画の策定、住民の合意形成等の事業化に向けた準備が整った地区において事業に着手。

#### ③ 平成24年度の成果目標

集団移転促進事業計画の案の作成のための測量・設計等を行う。また、事業化に向けた準備が整った地区については、用地取得を行う。

(注) 集団移転促進事業計画の策定済地区とは、集団移転促進事業計画について国土交通大臣の同意を得た地区、又は復興整備計画協議会で復興整備計画に記載しようとする集団移転促進事業に関する事項について、国土交通大臣の同意を得た地区をいう。

### (2) 学校施設等

#### ① 幼稚園・小中高等学校等

##### (i) 公立学校

##### <南三陸町立学校等>

東日本大震災により被災した町立学校等のうち、公立学校施設の災害復旧に係る国庫補助に申請予定の7校・1施設(学校給食センター)について、以下のとおり、早期の復旧を目指す。

○ 比較的軽微な被害に留まる5校については、平成23年度内の事業着手、平成24年度内の復旧完了を目標とする。

○ 津波により甚大な被害を受けた3校・1施設のうち、名足小学校については、平成24年度内の事業着手、平成25年度内の復旧完了を目標とする。戸倉小学校及び学校給食センターについては、安全な高台へ移転新築することとし、平成28年3月までの復旧完了を目標とする。

なお、戸倉中学校については、学校統合を含めて総合的に検討する。

##### <県立学校>

南三陸町に所在する県立学校のうち、東日本大震災により被災し、公立学校施設の災害復旧に係る国庫補助に申請した1校については、比較的軽微な被害に留まり、

平成 24 年度内の復旧完了予定。

(ii) 私立学校

東日本大震災により被災した私立学校のうち、私立学校施設の災害復旧に係る国庫補助に申請予定の 1 校について、以下のとおり、早期の復旧を目指す。

津波被害により園舎が流失したあさひ幼稚園について、同地での再建が困難であるため、同町内の公民館を間借りして平成 23 年 6 月から保育を再開しており、応急仮設校舎の建設を進めつつ、町立小中学校などと併せて高台に移転する計画である。(ただし、複合施設ではなく、近隣地での復旧を行う予定。) 町としては、平成 24 年度中に都市計画決定、平成 25 年度に用地交渉、平成 26 年度に土地造成を考えているところであり、完全な復旧完了は平成 27 年度以降になる見込みである。

② 公立社会教育施設（公立社会体育施設を含む）

<南三陸町立社会教育施設>

東日本大震災により被災し、公立社会教育施設の災害復旧に係る国庫補助に申請予定の 7 施設について、以下のとおり、早期の復旧を目指す。

- 比較的軽微な被害に留まる南三陸町総合体育館、南三陸町平成の森野球場の 2 施設については、平成 24 年度内の事業着手、平成 25 年度内の復旧完了を目標とする。
- 甚大な被害を受けた志津川公民館、戸倉公民館、歌津公民館、南三陸町図書館、南三陸町総合運動場の 5 施設については、全て津波被害を受け、平成 26 年度以降の高台移転を検討中である。また、公民館と図書館等は関係者の意向も踏まえ 2 施設を 1 施設に統合し復旧を目指す予定である。

<県立社会教育施設>

南三陸町に所在する社会教育施設のうち、東日本大震災により被災し、公立社会教育施設の災害復旧に係る国庫補助に申請予定の 1 施設について、以下のとおり早期復旧を目指す。

- 津波による艇庫の全損などの被害を受けた志津川自然の家については、平成 24 年度に事業着手、平成 24 年度内の復旧完了を目標とする。

## 7. 土砂災害対策

- ① 平成23年8月末までに、町内約200箇所の土砂災害危険箇所の点検を実施し、約10箇所で斜面の変状等を確認。降雨等により二次的な被害の恐れがある箇所等、必要に応じ土のう積みや観測等の応急対策を実施。（降雨の状況等を考慮し、随時再調査等を実施。）
- ② 最大震度6弱を観測した南三陸町では、地震により地盤が脆弱になっている可能性が高く、降雨による土砂災害の危険性が通常よりも高いと考えられるため、県と気象台が連携し、平成23年3月より土砂災害警戒情報の発表基準を引き下げて運用している。今後の降雨と土砂災害発生状況を考慮し、発表基準の適切な見直しを実施。

## 8. 災害廃棄物の処理

- ① 東日本大震災においては、地震による大規模な津波及び建物の倒壊等により膨大な量（560千トン）の災害廃棄物が発生。
- ② 現在住民が生活している場所の近くの災害廃棄物については、平成23年7月までに仮置場へ概ね搬入した。今後はその他の災害廃棄物の仮置場への移動を平成24年5月までを目途に完了させる。なお、平成24年4月2日現在、全ての災害廃棄物の58%の仮置場への移動を完了している。
- ③ 損壊家屋等の解体により生じる災害廃棄物の仮置場への移動については、平成24年12月までを目途に完了させる。  
鉄筋コンクリート造については、県に委託し平成25年3月までを目途に完了させる。
- ④ また、中間処理・最終処分については、腐敗性等がある廃棄物を速やかに処分しつつ、平成26年3月までを目途として処分を行う。なお、木くず、コンクリートくずほか再生利用を予定しているものについては、劣化、腐敗等が生じない期間で再生利用の需要を踏まえつつ適切な期間を設定する。

# 工程表(宮城県南三陸町)

	H23				H24				H25				H26				H27以降
	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	
1. 海岸対策			● 計画堤防高さの公表 (9/9宮城県公表)														
	<p>本復旧(逐次完了し、全ての区間について概ね5年での完了を目指す。)</p>																
2. 河川対策 (県・市町村管理区間)																	
	<p>本復旧 (河口部では、隣接する海岸堤防の整備計画、市策定の復興計画等を踏まえ、整備を逐次完了し、概ね5年を目途に全箇所復旧完了予定。)</p> <p>← 出水期 →</p>																
3. 農地・農業用施設																	
ヘドロ等が薄く又は部分的に堆積している農地 (志津川地区の一部農地等)	<p>がれきの撤去</p> <p>土砂撤去、除塩、用排水施設の機能確保等</p> <p>営農再開 (地域の意向により、区画整理を実施)</p>																
上記以外の農地	<p>がれきの撤去</p> <p>土砂撤去、除塩、畦畔の復旧等</p> <p>順次営農再開 (地域の意向により、区画整理を実施)</p>																
<p>(注) 大区画化等の工事を行う農地について、整備の完了はH26以降となる場合がある。</p> <p>本工程は、被災した農地を原形復旧する場合の工程を検討し、営農再開を目指す時期を示したもの。</p>																	
4. 海岸防災林 (旧歌津町他)																	
	<p>防潮工の本復旧及び林帯地盤の復旧 (概ね5年で完了) → 防風工等の施工が完了した箇所から順次植栽を実施 (全体の復旧を概ね10年で完了)</p>																

	H23				H24				H25				H26				H27以降
	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	
5. 漁港・漁場・養殖施設・大型定置網 (1) 漁港																	
	<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">23年7月に がれき撤去完了</div> <div style="flex-grow: 1; border: 1px solid black; text-align: center; padding: 5px;">27年度末までに漁港施設の復旧の完了を目指す</div> </div>																
6. 復興まちづくり (1) 防災集団移転・区画整理等																	
	<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; display: inline-block;">           集団移転促進事業計画案作成に向けた調査を開始            集団移転促進事業計画の策定、住民の合意形成等の事業化に向けた準備が整った地区において事業に着手         </div>																
(2) 学校施設等 幼稚園・小中高等学校等 <町立学校>																	
比較的軽微な被害に留まる学校の復旧	校舎等の本格復旧																
甚大な被害を受けた学校の復旧 ※津波により被害を受けた学校等は、町震災復興計画を踏まえて移転場所を確定し復旧	校舎等の本格復旧																
<県立学校>																	
比較的軽微な被害に留まる学校の復旧	校舎等の本格復旧																
<私立学校>																	
甚大な被害を受けた学校の復旧	<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <div style="width: 30%;">応急仮設校舎の建設</div> <div style="width: 20%;">都市計画決定</div> <div style="width: 20%;">用地交渉</div> <div style="width: 20%;">土地造成</div> <div style="width: 10%; text-align: right;">校舎等の 本格復旧</div> </div>																

	H23				H24				H25				H26				H27以降
	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	
公立社会教育施設(公立社会体育施設・公立文化施設を含む)																	
<町立社会教育施設>																	
比較的軽微な被害に留まる社会教育施設の復旧					施設の本格復旧												
甚大な被害を受けた社会教育施設の復旧					施設の本格復旧												
	※津波により被害を受けた社会教育施設は、町震災復興計画を踏まえて移転場所を確定し復旧																
<県立社会教育施設>																	
比較的軽微な被害に留まる施設の復旧					校舎等の本格復旧												
7. 土砂災害対策																	
	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">土砂災害危険箇所の点検等</div> (※)土砂災害警戒情報の発表基準を引き下げて運用																
8. 災害廃棄物の処理																	
	<div style="border: 1px solid black; width: 100px; height: 15px; margin-bottom: 5px;"></div> (住民が生活している場所の近くの災害廃棄物)																
	<div style="border: 1px solid black; width: 200px; height: 15px; margin-bottom: 5px;"></div> (その他の災害廃棄物)																
	<div style="border: 1px solid black; width: 500px; height: 15px; margin-bottom: 5px;"></div> (中間処理・最終処分)																
	<div style="border: 1px dashed black; width: 600px; height: 15px; margin-bottom: 5px;"></div> (木くず、コンクリートくずの再生利用)																